【別紙1】参考見積書等の提出要件

# 1. 目的

1. レーザープリンタに関するライフサイクルコスト（（Ａ）プリンタ販売価格＋（Ｂ）プリンタ年間保守費用＋（Ｃ）トナー費用　以下、「ＬＣＣ」という。）及び印刷性能といった、最も経済的かつ業務適合性の高い機種をに関する情報を収集する。

# 2. 前提

1. 調達数量：300台
2. 調達時期：令和８年中旬。
3. 調達方法：リース契約（５年間　保守を含む）。

# 3. 提出物

1. 【様式第1号】参考見積書　　：１部（原本の写し。原本は後日提出可）
2. 【様式第2号】要求仕様対応表：１部。

※提出に要する諸費用は提出者負担とする。

# 4. トナーに関する保守

1. 提出前提

利用・保守が可能なトナー（メーカー純正新品／メーカー純正リサイクル／サードパーティ製リサイクル）および型番を明示すること。（【様式第2号】要求仕様対応表）

1. 保守責任

トナー起因の有無に関わらず、業務継続可能な状態に復旧させること。

※サードパーティ製リサイクルトナーが利用可能な場合、市の各担当課は原則としてそれを購入することとなる。

1. サードパーティ製リサイクルトナー利用時の保守費用

「【別紙2】既存プリンタの令和6年度障害件数」を参考に障害件数を予測し、定額の年間保守費用に予め計上すること。

1. その他

メーカー純正（新品／リサイクル）のみを保守対応とする前提の参考見積も提出可とする。

# 5. その他保守条件

1. 対応時間

９:００～１７:３０のオンサイト保守。（「行政機関の休日に関する法律」第１条に定める休日除く。）受付はコールセンターで一元化できること。

1. 保守内容

プリンタを利用するうえで、本市が負担するのは「トナーに関する費用」及び「用紙費用」のみとする。

1. 保守拠点

【別紙3】設置予定場所（2025年8月時点）の全拠点で、障害連絡後概ね60分以内で駆け付け可能な体制とすること。

# 6. ＬＣＣ算出方法（市が実施）

1. 前提値

１台あたり想定年間印刷枚数 50,000 枚、評価期間 ５年。

1. ＬＣＣ計算方法

（Ａ）プリンタ販売価格 ＋ （Ｂ）プリンタ年間保守費用×５年 ＋ （Ｃ）トナー費用。

1. トナー費用計算方法

（1枚あたり印刷単価＝トナー単価÷印字可能枚数）× 50,000 枚 × ５年 × 300 台。

※サードパーティ製リサイクルトナーの単価は、本市が徴する見積価格の低い２社の平均価格から算出する。

# 7. 参加資格要件

1. レーザープリンタの保守サービス提供が可能であること。
2. 市にプリンタ本体の見積提出が可能であること。
3. 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。
4. 会社更生法・民事再生法の手続申立がないこと。
5. 暴力団等に該当しないこと。
6. 適正な執行体制を有し、本市の指示に柔軟に対応できること。